

グループ全体の事業効率を高めるとともに 経営の透明性・信頼性を確保するために 管理・監督、業務執行の役割分担を明確にしています。

セブン&アイHLDGS.は、傘下の事業会社を監督・統括する持株会社として、コーポレート・ガバナンスの強化とグループ企業価値の最大化を使命としています。コーポレート・ガバナンスの基本は、①業務の有効性と効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動における法令の遵守、④資産の適正な保全、という4つの課題に取り組むことにあり、その目的は、長期的な企業価値の拡大であると考えています。

現在、5名の監査役(うち3名は社外監査役)で構成されています。監査役は、取締役会などの重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、取締役からの意見の聴取などにより、取締役の職務の執行を監査しています。

また、内部監査を担当する監査室を設置しています。監査室は、監査役と緊密に連携し、各事業会社の内部監査の確認と指導を行う「統括機能」と当社自体の「内部監査機能」の強化を図っています。

基本的な仕組みと体制

執行役員制度と監査役制度を軸とした企業統治

セブン&アイHLDGS.の取締役会は、2008年10月末現在、12名の取締役(うち3名は社外取締役)で構成されています。取締役の任期は、株主の意向をタイムリーに反映させるため、1年としています。

また、迅速な意思決定と業務執行を実現できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しています。

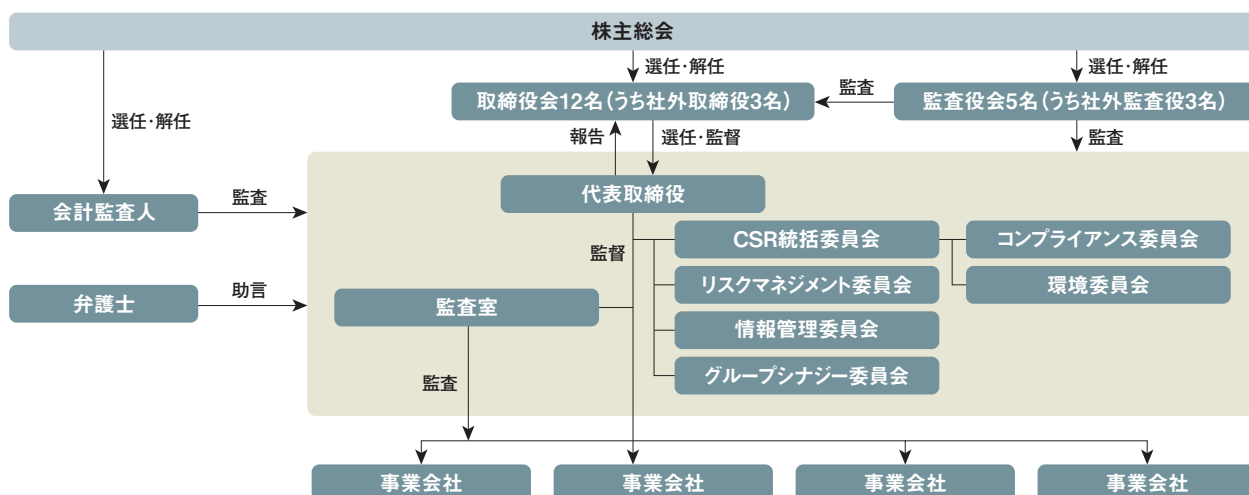
さらに、当社は、監査役制度を軸に経営のモニタリングを実施しています。監査役会は、2008年10月末

社外取締役・社外監査役と各委員会による 企業統治の強化

当社は、経営の監視機能を高めるために、社外取締役と社外監査役をおいています。社外取締役と社外監査役に対しては、その職務を補助する社員をおき、社内取締役や社内監査役との円滑な情報交換や緊密な連携を可能にする体制を整備しています。

また、代表取締役の下に「CSR統括委員会」「リスクマネジメント委員会」「情報管理委員会」「グループシナジー委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化とグループ企業価値の最大化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制



株主・投資家に対する 基本姿勢と取り組み

社是に基づく株主・投資家に対する責任の遂行

「私たちは、株主に信頼される、誠実な企業でありたい」。社是の冒頭に掲げているこの理念を実現していくため、セブン&アイHLDGS.は、株主・投資家の皆様の視点に立って、グループ全体の健全性・透明性・効率性の向上、安定的な利益確保、事業の拡大・発展と、適時・適切な情報開示に努めています。

コミュニケーション活動の推進

当社は、株主総会の活性化と議決権行使の円滑化をめざして、株主総会の招集通知を法定期日に先立って発送するとともに、機関投資家に向けては、複数の信託銀行の会員制WEBサイトに招集通知を掲載しています。「機関投資家向け議決権行使プラットフォーム」による議決権の行使にも対応しました。

また、株主の皆様からのお問い合わせに適正かつ迅速に回答できるよう、お問い合わせの内容に応じて、該当部署の社員が直接対応するようにしています。対

応にさいしては、法令を遵守することはもちろん、提供する情報の公平性にも配慮しています。

さらに、当社は、積極的なIR活動を通じて、投資家やアナリストへの適切な情報開示に努めています。2008年度からは、情報管理委員会の下に「情報開示部会」を設置し、開示する財務情報や重要情報の正確性・公正性・適時性の確保を徹底しています。このほか、当社のWEBサイトに決算短信などの適時開示情報や、その他のIR資料、株式情報などを掲載しています。

外部機関からの評価

近年、非財務情報を加えた総合的な評価を組み入れて、投資する企業を選定する「SRI(社会的責任投資)」が注目を集めています。当社は、「FTSE 4 Good Global Index※」をはじめ国内外の数多くのSRIファンダに組み入れられています。

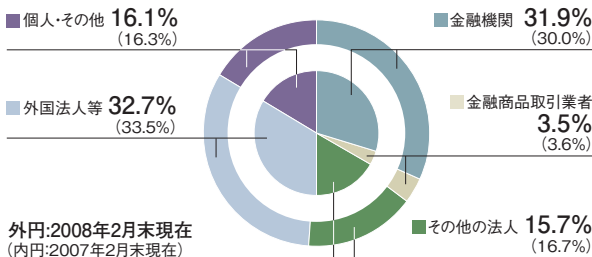
また、当社では、株主の皆様が財務の健全性をご理解いただく一つの指標として、格付機関による債券格付を利用しています。

※ 英国FTSE社が開発したSRIインデックス(社会的責任投資の投資推奨指数)。

株主総会状況

- 開催日 2008年5月22日(木)
- 出席者数 854名
- 開催時間 1時間46分
- 議決権行使比率 78.28%

所有株式数の割合



FTSE4Good

格付の状況 (2008年10月30日現在)

		R&I	JCR	S&P	Moody's
セブン&アイHLDGS.	長期	AA	AA+	AA-	Aa3
	短期※	—	—	A-1+	P-1
セブン-イレブン・ジャパン	長期	—	—	A	Baa3
イトーヨーカドー	長期	AA	AA+	AA-	Aa3
7-Eleven, Inc.	長期	—	—	A	Baa3
セブン銀行	長期	AA	—	AA-	—

※ セブン-イレブン・ジャパンの短期格付は、7-Eleven, Inc.のCPプログラムの保証格付(2006年1月より)。

各事業会社がそれぞれの社会的責任を果たしていくよう 各社の状況を管理・監督する グループCSRマネジメント体制を強化しています。

セブン&アイHLDGS.と各事業会社は、株主の皆様、お客様、お取引先、地域社会、社員をはじめ、さまざまなステークホルダーに「誠実に対応すること」をCSR（企業の社会的責任）の基本に据えています。

これを確実に実行していくためには、当社が株主の皆様や事業会社に対する責任を果たしていくことはもとより、各事業会社がそれぞれのステークホルダーに対する責任を果たすよう管理・監督していくことが重要であると考えています。

そこで当社は、「CSR統括委員会」「リスクマネジメント委員会」「情報管理委員会」という3つの委員会を設置し、それぞれの委員会単位で各事業会社と緊密な連携を取ることで、ステークホルダーの「声」を各社の経営に反映させる「ステークホルダー・エンゲージメント」の強化を進めています。

また、それぞれの委員会において、各社の取り組み状況を定期的に検証・評価し、その結果を各社とグループ全体の経営目標や行動計画の策定に反映させることで、グループ全体でCSRに関わる取り組みのレベルアップを図っています。

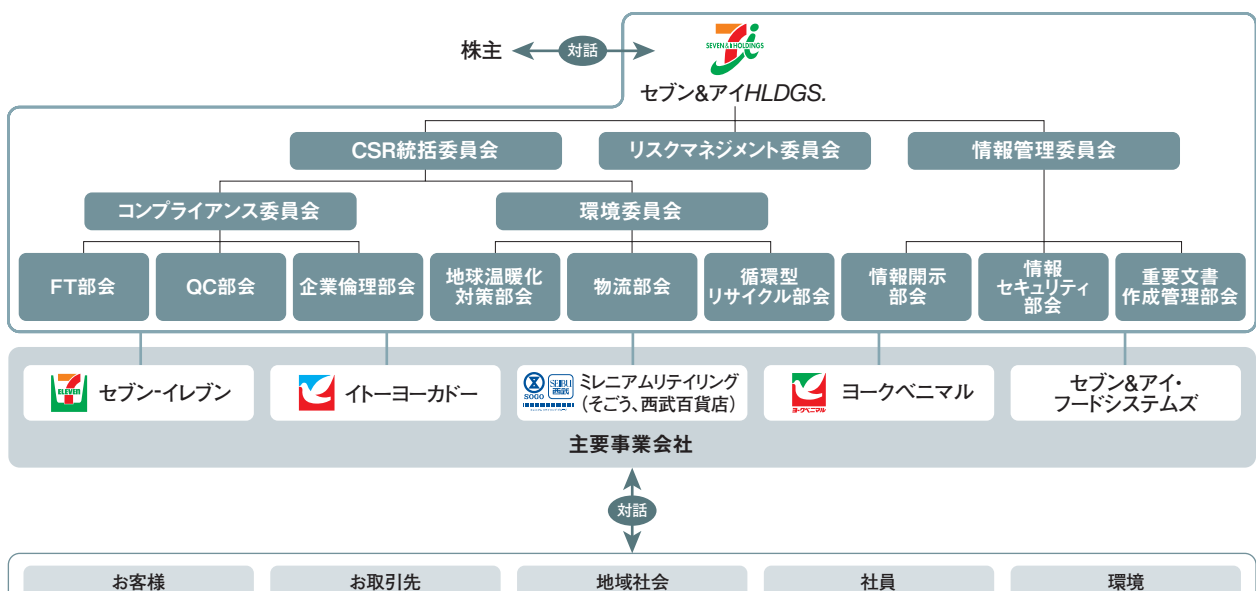
基本的な仕組みと体制

グループ一体となったCSRの推進を担う「CSR統括委員会」を設置

セブン&アイHLDGS.は、「ステークホルダー・エンゲージメント」を実現していくために、設立と同時に5つの専門部会からなる「CSR推進委員会」を設置し、各事業会社のCSRの状況を検証・評価する仕組みの整備を進めてきました。

しかし、より実効性のあるCSR活動を迅速に推進していくことを目的に、2008年2月、同委員会が担ってきた役割のうち、CSRの推進と管理・監督を担う機能を分離すべく委員会を再編、推進機関として「CSR統括委員会」を設置するとともに、CSRのリスク管理機能については「リスクマネジメント委員会」に統合し、CSRの情報管理機能についてはグループ全体の情報管理を統括すべく新設された「情報管理委員会」に統合しました。なお、CSR統括委員会には、下部組織として「コンプライアンス委員会」と「環境委員会」を設けています。

CSRマネジメント体制



●コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、「FT(フェアトレード) 部会」「QC(品質管理) 部会」「企業倫理部会」で構成され、委員長は、当社の常務執行役員が務めています。

同委員会では、グループ全体のコンプライアンス体制を強化していくために、各事業会社に共通して適用する企業行動指針の策定や、各社が設置しているヘルプラインの窓口の一元化、コンプライアンス違反発見時の対応ルールの明文化などについて検討を進めています。また、新たにグループに加わった事業会社に対するフェアトレードに関する方針の徹底、事業会社間での製品安全・食品安全情報の共有体制や製品事故発生時の報告・対応ルールの確立などに取り組んでいます。

●環境委員会

環境委員会は、「地球温暖化対策部会」「物流部会」「循環型リサイクル部会」で構成され、委員長は、当社の常務執行役員が務めています。

同委員会では、海外のグループ会社を含めた環境リスクマネジメント体制の強化やグループを横断した環境課題への対応策の検討・策定を担っています。地球温暖化問題や、食品・容器包装のリサイクル、廃棄物処理に関するグループ全体の目標を策定するほか、各事業会社の取り組みを支援しています。

リスクマネジメント体制を強化

当社は、2008年2月、リスク管理の高度化を図るべく、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を統括する組織として「リスクマネジメント委員会」の機能を一新しました。リスク管理規程は、内部統制システムの一環として、当社および当社の子会社・関係会社のリスクを統合的に管理することを目的としています。

リスクマネジメント委員会では、この規程に則り、リスク管理に関する具体的な方針とその運用について審議し、方向性を決定するとともに、定期的リスクの識別および分析・評価を行い、その結果を踏まえて対策を立案することにより、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

情報管理体制を強化

当社は、2008年2月にグループ全体の情報の管理を統括する組織として「情報管理委員会」を設置しました。また、委員会の設置に合わせて、当社が取り扱う情報を適正に管理するための方法と体制を定めた「情報管理基本規程」を制定しました。

同委員会では、この規定に沿って、グループ全体の情報管理体制の維持・向上を図るとともに、情報管理に対するリスクを分析・評価し、その対策の立案を進めています。

セブン&アイHLDGS. 主要事業会社のCSR指標 (2008年2月末)

	セブン-イレブン	イトーヨーカドー	ミニエムリテイリング		ヨークベニマル	セブン&アイ・フードシステムズ
			そごう	西武百貨店		
売上高(百万円) ^{※1}	2,574,306	1,464,094	495,336	461,079	319,931	113,472
店舗数(店)	12,034	176	12	16	149	1,047
従業員数(人)	11,671	43,013	5,417	4,940	12,140	16,883
パート比率 ^{※2}	54.6%	76.2%	50.2%	53.0%	81.2%	89.3%
正社員平均勤続年数	7年6か月	16年11か月	17年4か月	20年1か月	12年8か月	13年6か月
女性管理職比率 ^{※3}	0.5%	16.2%	16.7%	28.3%	29.0%	15.5% ^{※4}
障がい者雇用率	2.1% ^{※5}	2.1% ^{※5}	1.58%	1.78%	1.98% ^{※6}	2.1% ^{※5}
育児休業取得者数(人) (うちパートタイマー)	27(0)	218(66)	31(8)	22(14)	25(7)	47(41)
労働災害度数率	2.39	1.84	1.15	1.1	2.74	18.56
労働災害強度率	0.008	0.03	0.01	0.02	0.03	0.02
CO ₂ 排出量(t-CO ₂) ^{※7}	902,471	700,535	163,222	143,883	155,068	110,334 ^{※10}
廃棄物(t) (廃棄物リサイクル率)	308,752(46.9%) ^{※8}	158,496(58.6%)	17,879(40.8%)	16,870(60%)	46,405(52%)	19,881(25.2%) ^{※10}
食品廃棄物のリサイクル率 ^{※9}	18.1%	24.7%	36.6%	38.3%	21.7%	20.4% ^{※10}

※1 セブン-イレブンはチェーン全店売上高、セブン&アイ・フードシステムズは、2007年9月に合併した3社(株)デニーズジャパン、(株)ファミリー、ヨーク物産(株)の中間期までの売上高を含めた数値です。

※2 1日8時間、月間163時間換算による月平均人員です。セブン-イレブンは直営店で勤務しているパート・アルバイトを含みます。

※3 役員は除いています。

※4 管理職とは店舗における副店長以上、パートナー・アルバイト社員を含みます。

※5 2008年6月1日現在のセブン&アイHLDGS.の障がい者雇用率(グループ適用)。グループ適用会社は、セブン&アイHLDGS.、テルバ(重度障がい者の方が働く特別子会社)、セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカドー、セブン&アイ・フードシステムズの5社の数字です。

※6 2008年9月末実績です。

※7 ミニエムリテイリングは、店舗で使用エネルギーによるCO₂、その他は物流に関わるCO₂も含みます。

※8 2007年1月から12月までの東京都内1店舗当たりの平均廃棄物量をもとに算出しました。

※9 セブン-イレブンは、東京都内約1,000店舗の実績をもとに、2007年度内のフライヤー(揚げ物調理什器)導入にともなう廃食油のリサイクル実績を含めた数値。そごう・西武百貨店は発生抑制量を考慮し算出、セブン-イレブン、イトーヨーカドー、ヨークベニマル、セブン&アイ・フードシステムズは、発生抑制量を含んでおりません。

※10 デニーズ単体の数値です。

グループ全体でコンプライアンスを徹底していくために「企業行動指針」を浸透させその具現化に向けた仕組みや体制を整備しています。

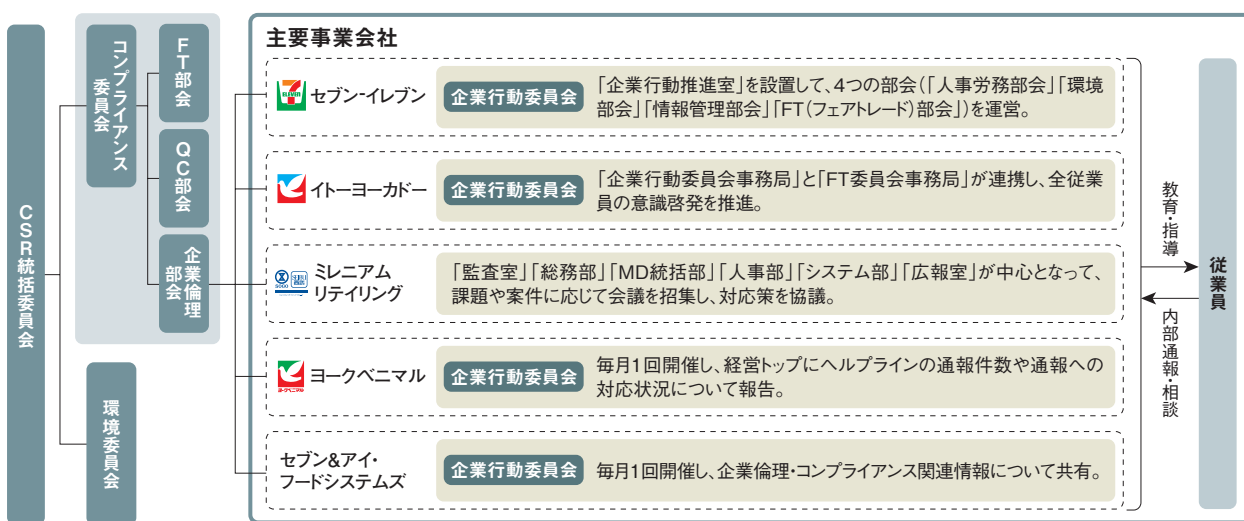
セブン&アイHLDGS.は、「セブン&アイHLDGS.企業行動指針」や全グループ会社の事業に関連する法規の遵守・徹底を図っていくために、主要事業会社それぞれに「企業行動委員会」、または専任の担当者を設置し、継続的に活動しています。

同時に、各社の企業行動委員会のメンバーおよび専任担当者は、「CSR統括委員会」の下部組織である「コンプライアンス委員会」に参加し、グループとしての認識の共有を図っています。また、各社の取り組みのう

ち、よりレベルの高い施策について情報交換するなど、企業行動指針の浸透策や活動のレベルアップについて協議しています。

なお、各社では、企業行動指針に反する行為の抑制や防止、早期解決を図ることを目的に「ヘルプライン制度」「イエローホィッスル制度」を設け、社員からの相談に応じています。相談の受付にあたっては、匿名であっても対応するなど、相談者に不利益が生じないように運用しています。

コンプライアンス委員会組織



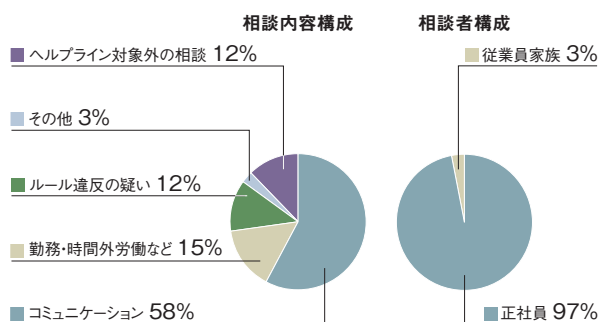
主要事業会社の主な取り組み

セブン-イレブン

2007年度は、新入社員に「社員行動規範」を配布し、人権啓発研修を実施したほか、スタッフ会議や企業行動推進室ミーティングなどの機会を利用して全社員のコンプライアンス意識の向上を図る取り組みを推進しました。

また、2007年6月には、通達を発信し、相談事項がある場合はヘルプライン制度を利用するよう社員に促しました。

2007年度ヘルプライン受付実績 通報件数:33件(前年度実績13件)

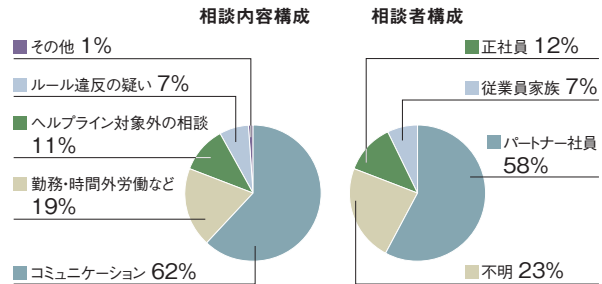


イトーヨーカドー

2007年3月に、店舗での企業倫理の徹底を図るために、店舗役職者を対象としたコンプライアンス教育用DVDを作成・配布し、各店舗で研修を実施するとともに、ヘルプラインの周知のため、啓発ポスターの改訂を行い、全店舗で掲示しました。

また、新入社員や新任役職者を対象としたコンプライアンス研修も継続して実施しました。

2007年度ヘルプライン受付実績 通報件数:228件(前年度実績142件)

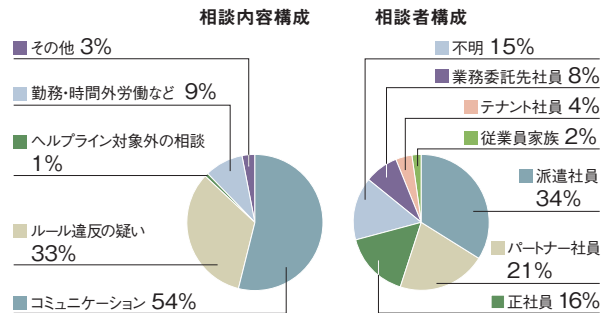


ミレニアムリテイリング

「イエローホイッスル制度」に対するさらなる周知と実効性を高めるため、啓発ポスターを改訂し、掲示を徹底しました。

また、継続して実施しているコンプライアンス研修では、より専門的な内容について、現場の指導的な立場にある総務部、販売促進部門などの責任者に対して研修を行いました。

2007年度ヘルプライン受付実績 通報件数:127件(前年度実績134件)

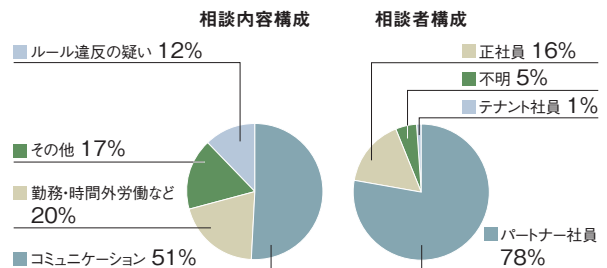


ヨークベニマル

2008年3月に、「企業倫理行動基準」を改訂し、本部や店舗の管理職者、新入社員、新任店長などに配布しました。また、関連会社の社員へのコンプライアンス啓発も積極的に進めました。

また、ヘルプラインに関しては、告知ポスターを改めて店舗に掲示し、制度の周知に努めました。

2007年度ヘルプライン受付実績 通報件数:75件(前年度実績60件)

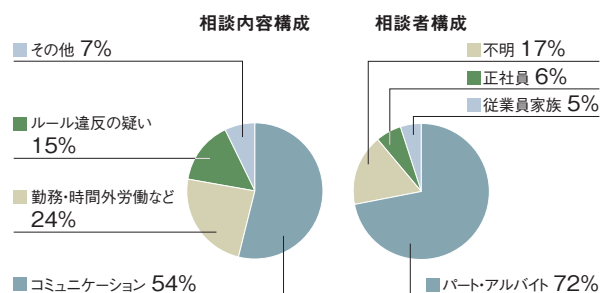


セブン&アイ・フードシステムズ

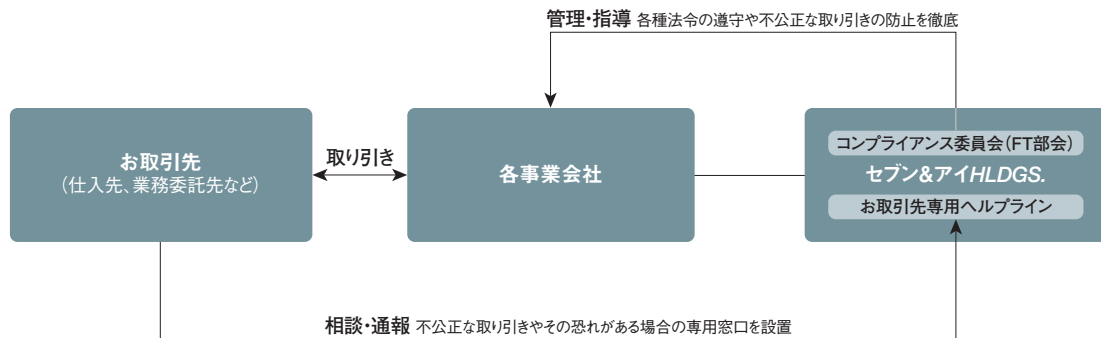
2007年9月にデニーズジャパン、ファミリー、ヨーク物産の3社が合併しセブン&アイ・フードシステムズが設立されたのを契機に、企業行動指針の冊子「7FS企業行動指針」と告知ポスターを作成し、各事業部の全店に配布して全社員への周知を図りました。

また、新入社員オリエンテーションや店長登用前研修で企業行動指針につき指導を実施しました。

2007年度ヘルプライン受付実績 通報件数:107件(前年度実績50件)



商品の適正表示と公正取引の徹底に向けたグループ内の取り組み



セブン&アイHLDGS.の各事業会社は、事業を行う上で、大規模小売業者の不正な取引を禁止する「独占禁止法」をはじめ、親事業者が下請け事業者の利益を害することを防止する「下請法」、優越的地位の濫用行為を規制する「大規模小売業告示」、不当景品や不当表示を規制する「景品表示法」など独占禁止法に基づく法令の適用を受けます。

現在、独占禁止法の改正案が閣議決定され、国会での審議を経て、2009年には施行されようとしています。この改正案では、優越的地位の濫用や不当販売に対し課徴金を掛けるなど、事業者にとって厳しい内容となっています。

また、たび重なる食品不祥事で、消費者庁設立法案も2009年春の国会承認を目標に進行しています。この法案では「景品表示法」「JAS法」「食品衛生法」などが消費者庁に移管され、消費者保護という観点からの運用が予測され、より一層コンプライアンス体制の強化が要求されます。

当社は、これらの法令に対する違反や反社会的な行為がないかをチェックする体制を整えるとともに、法改正の動向もふまえて公正な取引を維持・徹底していくための専門組織として、CSR統括委員会の下に「コンプライアンス委員会」に新たにFT部会を発足させ、各事業会社のケーススタディ、行政対応や関連諸法規改正などの情報の共有を図るとともに、従業員への教育などの施策を積極的に進めています。



お取引先専用のヘルプラインを開設

お客様の安全・安心を脅かす商品に関する事件・事故が多発する中、お客様をはじめ社会の企業に対する監視の目は一層厳しくなっています。

そこで、社会からの信頼を失う恐れのある行為の早期是正と未然防止のために、行動指針の運用(→P13)に合わせ、「セブン&アイHLDGS.お取引先専用ヘルプライン」を第三者機関に開設しました。お取引先からの相談やご意見を受け付け、迅速に改善を図ることで、公正な取引の確保に努めています。

2008年度上半期までの受付件数は8件で、相談



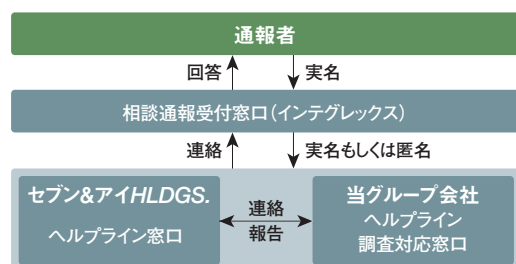
セブン&アイHLDGS.お取引先専用ヘルプラインの開設を紹介するリーフレット

セブン&アイHLDGS.お取引先専用ヘルプラインはWEBサイトで詳しく紹介しています。

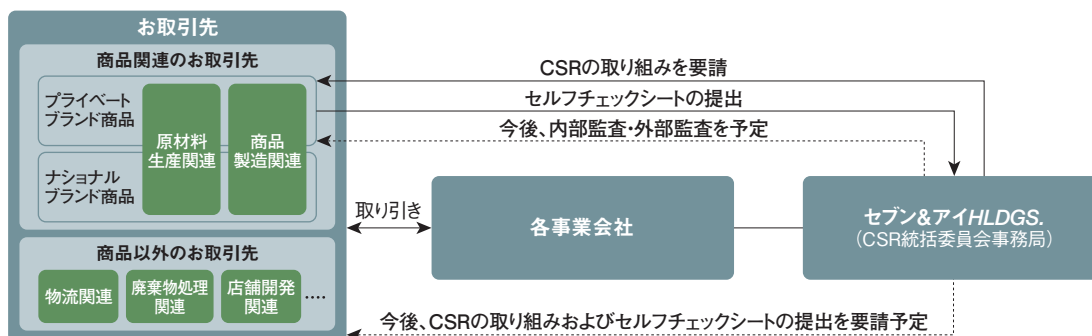
WEB <http://www.7andi.com/csr/helpline.html>

内容は、主に「お取引先との接し方」や「商取引の適切性」、「商品の安全・安心」についてとなっています。

今後は、これらの相談内容を検討・分析し、各事業会社および関連部署と連携して社員への教育を再徹底し、お取引先との健全な取引関係の推進と、より一層の信頼関係の拡充に努めます。



サプライチェーンにおけるCSRの取り組み



近年では、法令遵守や労働条件、環境保全の配慮といった社会的責任について、企業自身の事業活動のみならず、取り扱う商品・サービスのサプライチェーン全体で果たすことが求められています。そのため、社内のみならず、仕入先や製造委託先、物流委託先など、サプライチェーンを構成するお取引先に対しても、こうした責任を確実に果たすよう、働きかけていく必要があります。

そこで、セブン&アイHLDGS.は2007年3月、当社グループのお取引先に理解・遵守いただくべき項目をまとめた「セブン&アイHLDGS.お取引先行動指針」を策定し、同年12月から運用を開始しました。

説明会で社員に行動指針を周知

行動指針の運用開始にあたって、各事業会社の全仕入担当者と管理部門の役職者約600名を対象に、説明会を実施しました。

説明会では、「お取引先とともに指針を遵守し、社

会的責任を果たしていくことが、事業活動を支えていただいているステークホルダーの信頼を得ることになり、お取引先とセブン&アイHLDGS.各社の企業価値の向上につながる」という行動指針の考えの周知を図りました。



「セルフチェックシート」の提出を依頼

行動指針が適用されるグループまたは各事業会社のオリジナル商品の製造委託先である国内外全てのお取引先約800社には、本指針の遵守に必要な事項を具体的に記載した「セルフチェックシート」の提出をお願いしています。

このチェックシートを活用することで、お取引先に実効性のあるCSR活動の推進を促すとともに、各お取引先のCSRの取り組み状況の把握に努めています。

セブン&アイHLDGS.お取引先行動指針

法令遵守

企業倫理に基づいて、適用される現地法令、及び関連する国際ルールを遵守していること。

人権・個人の尊厳の尊重

企業活動に関わる全ての人々の人権・個人の尊厳を尊重していること。

雇用・職場環境

企業活動に従事する人々は適正に雇用され、安全で働きやすい環境で働いていること。

環境管理

環境汚染の防止、環境負荷の低減に最大限の努力を払っていること。

セブン&アイHLDGS.お取引先行動指針の全文はWEBサイトでご覧いただけます。

WEB <http://www.7andi.com/csr/guide.html>

地域・社会との関係

地域・社会と良好な関係を構築するよう努めていること。

情報の管理

取引上入手した情報は適切に管理していること。

商品の安全確保

最終消費者に安全・安心な商品を提供するために、セブン&アイHLDGS.各事業会社から要請された品質基準、及び以下の事項を遵守していること。

公正な取引

公正、透明、自由な競争ならびに適切な取引を行うこと。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つこと。